

第1 1次長期計画の概要

1. 目的

国が5年毎に見直しを行う「食料・農業・農村基本計画」「土地改良長期計画」と県内諸情勢を考慮して5年計画で運営方針を示し、会員支援の強化と経営の健全化を図る。

2. 対象期間

令和5年度～令和9年度

3. ポイント（以下赤書は、新規項目）

- 1) 土地改良区の公益性を踏まえた透明性と運営体制強化
 - ・入札契約事務の指導強化（総務部）
 - ・公的助成制度創設の継続要望（土地改良振興大会、県知事懇談会の継続）
 - ・貸借対照表を活用した経営分析手法の指導・研修会開催
 - ・男女共同参画の促進に向けた研修会開催等の支援

- 2) 「会員からの委託を受けて行う土地改良事業の工事」に対応する体制整備
 - ・契約事務に対応する職員の育成（総務部）
 - ・施工監理、検査等に従事する職員育成と指導
具体案：大分県への現場技術派遣を通しての実務研修
1級、2級土木施工管理技士資格取得に向けた内部研修会等の開催

- 3) ICTを活用した作業安全性の向上と効率化、精度の向上
 - ・ほ場整備、水利施設での調査、測量
所有機器（空中、水中、水上ドローン、自走式管内カメラ、3Dスキャナー）の活用と操作職員の育成
 - ・ほ場整備設計において、ICT施工に必要な3D設計技術の確立
発注者や施工業者との意見交換を通しての精度向上
 - ・ICT活用の推進を図るために必要な機器の積極的な設備投資

- 4) 人材確保
 - ・施設機械（ゲート、揚水機等）の更新や省力化・省エネ対策やスマート農業に必要な機械・電気等の技術者、並びに農業土木技術者の職員採用に向けたリクルート（インターシップ活用等）と体制整備
 - ・国が進める働き方改革を推進しつつ災害や新たな業務にも対応できるように5年後に約90名体制を目指す

- 5) 健全な経営
 - ・時代のニーズを適確に捉えて、必要に応じて組織改編などで柔軟に対応する
 - ・運営に必要な受託収入を確保するため事業立案能力等の向上を目指す
 - ・災害時の臨時収入を平時で活用し、毎月の事業管理により黒字経営を目指す
 - ・特別会計は収支バランスと将来積立額を検証して必要に応じて年度末に追加積立を実施